京都府消費生活安全センター主催
消費者と事業者との「消費生活情報交流会」にACAP西日本支部より4社参加

「消費者団体の代表者と、商品表示についての意見が飛び交う」

京都府消費生活安全センターでは、昨今の食品の不当表示や製品事故の多発を受け、商品やサービスに対する正しい知識の普及や情報共有化を図る目的で、イベントや出前講座等の啓発活動を展開されている。

中でも、毎年 10 月を「くらしの安心・安全推進月間」と位置づけ、「京都くらしの安心・安全ネットワーク」参加団体と共に、多岐イベントを集中して開催 し、本年度は初めての試みとして、食品や製品の表示をテーマにネットワーク参加の消費者団体と企業との間で情報交流会が行われた。

ACAP西日本支部では、上記交流会へ食品2社、電器2社、計4社がパネリストとして参加し、消費者にとってのわかりやすい表示への取組みや努力、取組みに至る経緯や苦労など、具体的事例を交えて多数報告した。

消費者団体からは、「高齢化社会に向かう中で高齢者にやさしい表示や商品開発をしてほしい」、「初心者は意味が理解できず、製品を使い慣れた頃になって 初めて理解できる取扱説明書の意味、企業はどうやって情報を吸い上げ製品開発に活かしているか」など、質疑応答が行われ活発な情報交流会となった。

安心・安全・便利にくらすことは消費者、ならびに企業にとって共通の願いである。ACAP西日本支部では、今後も各自治体の消費者展を支援し、このたびのような機会を活用して社会全体での情報共有化に向けてのお役に立てるよう、情報提供していきたい。

©1998 The Association of Consumer Affairs Professionals (ACAP)